

○ 招 集 告 示

坂戸、鶴ヶ島水道企業団告示第1号

平成27年第1回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会定例会を次のとおり招集する。

平成27年1月30日

坂戸、鶴ヶ島水道企業団企業長 藤 縄 善 朗

記

- 1 期 日 平成27年2月6日（金）
 - 2 場 所 坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会議場
-

○会 期

平成27年2月6日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（8名）

1番	内田達浩	議員	2番	藤野登	議員
3番	飯田恵	議員	4番	齊藤芳久	議員
5番	小澤弘	議員	6番	漆畑和司	議員
7番	大山茂	議員	8番	高田克彦	議員

不応招議員（なし）

平成27年第1回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会定例会

○議事日程（第1号） 平成27年2月6日

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第1号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例について

日程第 5 議案第2号 平成26年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について

日程第 6 議案第3号 平成27年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計予算について

日程第 7 一般質問

日程第 8 事務調査について

午前10時00分開会

出席議員（8名）

1番	内田達浩	議員	2番	藤野登	議員
3番	飯田恵	議員	4番	齊藤芳久	議員
5番	小澤弘	議員	6番	漆畑和司	議員
7番	大山茂	議員	8番	高田克彦	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

企業長	藤縄善朗	副企業長	石川清
監査委員	木村栄一	事務局長	三田和雄
事務局長 事務次長	田端安男	事務局長 事務次長	小林明彦
庶務課長	高篠保	庶務課 主席主幹	太田広正
給水課長	長山伸一	施設課長	薄井貴行
施設課 主席主幹	柿沼孝	浄水課長	深田登志夫
浄水課 主席主幹	高橋俊行		

事務局職員出席者

書記	毛須章久	書記	波田敦也
書記	藤原真吾		

◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

- 齊藤芳久議長 現在の出席議員は8人全員であります。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第1回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議長開会の挨拶

- 齊藤芳久議長 会議に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、平成27年第1回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会定例会のご案内を申し上げましたところ、議員の皆様には全員のご出席をいただき、ここに開会できますことを心より御礼申し上げます。

平成26年度も残りわずかとなりましたが、この1年を振り返りますと、豪雨による大規模な土砂災害や木曾の御嶽山の突然の噴火など、心を痛める自然災害が多く発生しております。被災された方々に心よりお見舞いを申し上げる次第でございます。

さて、当企業団の水道事業におきましては、各種事業においては、おおむね順調に推移しているようであります。これもひとえに議員の皆様を初め、関係各位のご尽力のたまものと感謝を申し上げます。今後におきましても、ご指導、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

さて、本日提案されております議案は3件、一般質問は1名の議員さんから通告がありました。何とぞ慎重ご審議をいただき、円滑のうちに日程全てが終了できますようお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。



◎企業長の挨拶

- 齊藤芳久議長 企業長から挨拶のための発言を求められておりますので、これを許します。

藤縄企業長。

- 藤縄善朗企業長 議員の皆様、おはようございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、平成27年第1回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、極めてご多忙の中でございますけれども、全員のご出席を賜り、当面する重要案件につきましてご審議いただきますことは、当企業団の発展のためまことにありがたく、厚く御礼申し上げます。

さて、平成26年度の水道事業の執行状況でございますが、第2次中期経営計画の事業であります鶴ヶ島浄水場第2PC配水池耐震化工事は、おかげさまで年度末、3月中に終了の予定でございます。また、そのほか各種事業も無事に完了する見込みでございます。これもひとえに皆様のご理解とご協力のたまものと、深く御礼申し上げます。ありがとうございます。

なお、今定例会にご提案申し上げました議案は、坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例について、平成26年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について並びに平成27年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計予算についての3議案でございます。

内容につきましては、後ほど提案理由によりご説明申し上げますので、何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

_____ ◇ _____

◎諸報告

- 齊藤芳久議長 次に、今定例会に出席いたします議事説明者の職、氏名並びに書記の氏名を一覧表として配付しておきましたから、ご了承願います。

_____ ◇ _____

◎議事日程の報告

- 齊藤芳久議長 書記をして本日の議事日程を朗読いたさせます。

藤原書記。

- 藤原真吾書記 （議事日程朗読）

_____ ◇ _____

◎会議録署名議員の指名

○齊藤芳久議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において、

7 番 大 山 茂 議員

8 番 高 田 克 彦 議員

を指名いたします。



◎会期の決定

○齊藤芳久議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思いを。これにご異議
はありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○齊藤芳久議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。



◎議案の朗読省略

○齊藤芳久議長 お諮りいたします。

あらかじめ送付してあります議案等につきましては、朗読を省略することといたした
いと思いを。これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○齊藤芳久議長 ご異議なしと認めます。

よって、あらかじめ送付してあります議案等につきましては、朗読を省略することと
決定いたします。



◎諸般の報告

○齊藤芳久議長 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から定例監査の結果について及び例月出納検査の結果についての報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○齊藤芳久議長 日程第4、議案第1号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

企業長から提案理由の説明を求めます。

藤縄企業長。

○藤縄善朗企業長 ただいま議題となっております議案第1号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

現下の社会経済情勢等諸般の事情を勘案しつつ、職員の給与改定に準じ、坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会議員及び企業長等の期末手当の額を改定したいので、この案を提出するものでございます。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○齊藤芳久議長 これより質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○齊藤芳久議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○齊藤芳久議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより日程第4、議案第1号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○齊藤芳久議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○齊藤芳久議長 日程第5、議案第2号 平成26年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

企業長から提案理由の説明を求めます。

藤縄企業長。

○藤縄善朗企業長 ただいま議題となっております議案第2号 平成26年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件につきましては、当年度最終補正ということで、全科目の事務事業につきまして執行状況を精査したものでございます。

初めに、補正予算第2条に定める収益的収入及び支出につきましては、収入では営業収益の給水管等移設負担金を減額する一方、営業外収益では預金利息や東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う損害賠償金を増額した結果、324万5,000円の減額補正を行い、収入の合計を35億5,507万7,000円といたしました。

支出では、営業費用の減価償却費を増額する一方、特別損失では、将来の損失に係る経費を減額したことにより、水道事業費用全体では2,447万5,000円の減額補正を行い、支出の合計を32億4,437万7,000円といたしました。

次に、補正予算第3条に定める資本的収入及び支出につきましては、収入では国庫補助金や工事負担金の減少により4,755万5,000円の減額補正を行い、収入の合計を1億3,918万9,000円といたしました。

支出では、建設改良費につきまして、鶴ヶ島浄水場第2 P C配水池耐震化工事のほか、管網整備事業及び区画整理事業に伴う配水本管布設工事の執行残など3億6,840万9,000円を減額補正し、支出の合計を12億4,400万1,000円といたしました。

その結果、収入が支出に対し不足する額11億481万2,000円につきましては、補正予算第3条に記載のとおり補填することといたしました。

また、債務負担行為については、当年度以降にわたって債務を負担する事項の承認をお願いするものであります。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○齊藤芳久議長 これより質疑に入ります。

7番、大山茂議員。

○7番 大山 茂議員 7番、大山です。この議案第2号の8ページに掲載されております有価証券の出し入れの関係についてお尋ねいたします。

有価証券を売却することによって12億円、一方、有価証券の取得による支出は7億円と。この差額としては5億円ほどあるわけですが、この辺のお金の流れについて説明をいただきたいと思います。

○齊藤芳久議長 太田庶務課主席主幹。

○太田広正庶務課主席主幹 大山議員のご質疑にお答えいたします。

企業団では、公金を管理する上で資金運用のリスクを考慮いたしまして、決済用預金のほかに定期預金と国債で管理しております。今回、保有しておりました12億円の国債が満期となったことから、7億円は引き続き国債として資金運用をいたしまして、残りの5億円、差額の5億円でございますが、こちらにつきましては、現在実施しております第2次中期経営計画、これらを着実に推進するための財源といたしまして、建設改良費等の支払準備金としたものでございます。

以上でございます。

○齊藤芳久議長 ほかに。

8番、高田克彦議員。

○8番 高田克彦議員 ただいま、議案第2号について質疑がありましたが、その前にもう一つ、配水施設費、ページは6ページですが、既定の予定額は12億2,000万で、補正では3億1,200万何がしかの減額になっております。これは毎年のことではありますが、執行残である内容であります。こうした30%近い、28%ぐらいでしょうか、毎年補正減が出ると。この辺について予算上とすると、なかなか、これだけの差が毎年出るのに、予算はこういうふうにしていくという点が理解できないような、そういう精度の面で、精度というのはきちっとした見通しが立てられないと、こういう意味での精度なのですが、そういう点はどうなのかが1点です。

それから、先ほどの大山議員さんが質疑したところですが、建設改良準備基金に5億円を積み立てると、こういうふうなおっしゃり方なのですが、ではその建設改良準備基金が、現在どのくらいあるのかということについてお尋ねします。その2点です。一問一答で、最初の件からお願いしたいと思います。

○齊藤芳久議長 太田庶務課主席主幹。

○太田広正庶務課主席主幹 高田議員のご質疑にお答えいたします。

まず初めに、補正予算の関係でございしますが、こちらは当初予算を編成するときには、前年度に当然編成することとございしますが、そのときに工事関係につきましては、おおむね11月ぐらいには概算設計というものができておりまして、その概算設計によりまして予算編成をいたします。その後、当該年度に入りまして、事業執行によりまして、そのときには当然入札等ございします。それと、実施設計の段階では、事情が変更になるという偶発的なもの、それから他工事の要因によるものとございします。それらを含めると、当然100%の予算に対して、これらの予定価格と入札等ございしますが、必ず100%という予算執行になりません。その関係で、当然予算に対しては実行予算が減少してくると。その減少したことを議会のほうでご説明するために、補正予算等を編成するものでございします。

以上でございします。

○齊藤芳久議長 8番、高田克彦議員。

○8番 高田克彦議員 もちろん入札があるわけですから、その精度は100%に近くという要求をしているわけではないのですが、こういう二十数%に及ぶ差が毎年出ているという点で、それともう一つは追加工事、いろんな事情によって追加工事なんかも、議会の目を通らないで結構やっているのではないかなと。そういう面も含めて、こうした予算組み上、もう少し精度を上げられないのかと。もちろん100%を目指すとやっているわけではないのですが、その辺についてはいかがでしょう。

○齊藤芳久議長 三田事務局長。

○三田和雄事務局長 お答えいたします。

高田議員さんのおっしゃるように、100%というのはなかなかできないのですけれども、やっぱり予算上は計画に基づいた概算設計をしますので、その辺で実際の実施設計との違いというのは、実施設計の場合は距離が短くなったりとか、通すルートが変わったりとか、その辺の関係もありまして、実際の予算額とは差が出てくる。それと、あと入札の差益。別に概算設計を多く見ているわけではございませんので、その辺はご理解を賜りたいと思います。

以上でございします。

○齊藤芳久議長 8番、高田克彦議員。

○8番 高田克彦議員 こうして平成26年度は3億1,219万7,000円、これが執行残として計上された。それでは、これは資本的支出ですから、建設改良準備基金のほうにこのお金は回ると、こういう理解でよろしいのか。この質疑における最後の質疑としたいと思います。

○齊藤芳久議長 太田庶務課主席主幹。

○太田広正庶務課主席主幹 お答えいたします。

建設改良準備金ということですが、ここで言いますと配水施設費、こちらで当初予算、それから減額した補正した額、これにつきましては現金として残りますので、これが全て建設改良のほうに行くのか、それとも日々水道事業やっておりますので、そのの經常経費に行くのか。その点につきましては、建設改良工事につきましては中期経営計画等でやっておりますので、そちらのほうの面に行くと。ただ、ここで全てのお金が全部建設改良に行くとなると、その辺はちょっと私のほうでも確たるご返事はできませんので、ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○齊藤芳久議長 8番、高田克彦議員。

○8番 高田克彦議員 2問目なのですが、先ほど大山議員も質疑されておりましたが、キャッシュフロー、8ページで有価証券の取得、これは6億9,900万円、7億ですね、がマイナスになったと。売却による収入、これが12億円だと。それで、ちょうど5億円、この分は今言われた建設改良準備基金になるというお話なのですが、ではこの建設改良準備基金というのは今幾らあるのですか、お尋ねします。

○齊藤芳久議長 太田庶務課主席主幹。

○太田広正庶務課主席主幹 お答えいたします。

先ほども大山議員さんの質疑でお答えいたしました。合計の差額、こちらにつきましては建設改良費等の支払準備金とするものというふうにお答えしました。それで、今の高田議員さんのほうの建設改良に幾らあるのかといいますと、これは予算編成のときに建設改良費でこれだけかかりますと。26年度でいきますと、建設改良費として16億1,241万円が、補正の結果12億4,400万1,000円となったものでございますが、この現金は幾らかということですが、現金につきましては、キャッシュフローの先ほどの8ページ、こちらに一番最後の行の6番、現金預金の期末残高というものがございまして、この1年間の建設改良費、それから經常経費等、これが事業運営をした結果、最後の26年度末では39億3,707万6,206円、この現金が残りますということでございます。

以上でございます。

○齊藤芳久議長 8番、高田克彦議員。

○8番 高田克彦議員 理解するところでありますが、もう一つ、今まで12億あったものを7億円に有価証券類をしたという点で、この理由についてお尋ねしたいと思います。というのは、今の坂戸、鶴ヶ島水道企業団の経営内容からいって、いいか悪いかは別と

しても、12億円を存続させておいても、別に経営上は問題ないのではなかったのかという点があるわけなのですが、その辺はいかがでしょうか。

○齊藤芳久議長 太田庶務課主席主幹。

○太田広正庶務課主席主幹 お答えいたします。

12億円の国債でございますが、年度当初では12億円、これは平成26年度、今年度の9月、10月に満期になるという国債でございます。この12億円でございますが、これを購入する際、当然国債のレート、市場価格というものがございまして、これらについては2年物の中期国債、こちらを保有しておったのですが、その購入ができない基準にあったというのが1点。

それから、7億円にしたことでございますが、これは今後の中期経営計画等、こちらのほうを考えると、2年物の国債といたしますと、すぐに現金化できないという問題もございます。そのほかに資金運用、それらのほうがありますが、この12億円の基金については7億円ほど圧縮いたしまして、その分を建設改良の支払準備金等に回すのですが、これも今現在では6カ月の定期預金等に振り分けまして、そこで管理をしていくということでございます。

以上でございます。

○齊藤芳久議長 8番、高田克彦議員。

○8番 高田克彦議員 12億円を7億円に減らした理由として、定期預金のほうがざっくりばらんに金利がいいと。国債は、今の国の施策の中で極めて緩和されてきて、金利がつかない、非常に低いと、こういうことが主な理由ではなかったかと思うのですが、もう一度確認したいと思います。

○齊藤芳久議長 太田庶務課主席主幹。

○太田広正庶務課主席主幹 お答えいたします。

確かに高田議員さんのおっしゃるとおり、今現在の国債の比率等が、当然マイナス金利というような状態でございます。それに関しましては、議員さんのおっしゃるとおりでございますが、もう一つ企業団が保管しております公金、こちらについてリスク配分、リスク分散といいますか、こちらにつきましては現在定期預金、それと国債の2通りでやっておると。安全性を考慮いたしまして、若干7億円ではございますが、こちらのほうは国債で保管しておるということでございます。

それと、中期国債、国債もそうなのですけれども、国債を購入する際には、国債を購入する基準というものを設定しておりまして、当然危険なものには手を出せませんので、その中で企業団のほうで債権の購入基準等を制定しておりますので、それにのっとして

実施しているところでございます。

以上でございます。

○齊藤芳久議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○齊藤芳久議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○齊藤芳久議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより日程第5、議案第2号 平成26年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○齊藤芳久議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○齊藤芳久議長 日程第6、議案第3号 平成27年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計予算についてを議題といたします。

企業長から提案理由の説明を求めます。

藤縄企業長。

○藤縄善朗企業長 ただいま議題となっております議案第3号 平成27年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計予算について、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

初めに、予算第2条に定める業務の予定量につきましては、給水人口16万9,800人、年間総配水量を1,950万3,517立方メートルと決めました。主な建設事業といたしましては、3カ年の継続事業である鶴ヶ島浄水場機械・電気計装設備改修工事のほか、管網整備事業や区画整理事業に伴う配水本管布設工事を引き続き実施するとともに、新たに基幹管路耐震化工事を実施することといたしました。

次に、予算第3条に定める収益的収入及び支出につきましては、収入では水道事業収

益の総額で34億8,331万円といたしました。また、支出では、各費用とも経常経費を計上し、水道事業費用の総額を30億7,077万7,000円といたしました。

予算第4条に定める資本的収入及び支出につきましては、収入では工事負担金等で1億311万3,000円を見込んでおります。また、支出では、水源施設改修工事、配水本管布設工事及び鶴ヶ島浄水場機械・電気計装設備改修工事等21億9,490万円を計上し、不足する額20億9,178万7,000円につきましては、予算第4条に記載のとおり補填することといたしました。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○齊藤芳久議長 これより質疑に入ります。

7番、大山茂議員。

○7番 大山 茂議員 それでは、3号議案の議案書のうちの8ページに掲載されております投資活動によるキャッシュフロー、この関連でちょっとお伺いしたいと思いますが、最終的には投資活動キャッシュフロー約19億4,000万だと思っておりますが、これほどの大きな額、キャッシュフローとして計上されております。現金預金の期首残高、期末残高、この差額が現金預金の増加額として約12億円、この辺のこういった大きな金額の流れについて、もう少し説明をいただきたいのですが。

○齊藤芳久議長 太田庶務課主席主幹。

○太田広正庶務課主席主幹 大山議員のご質疑にお答えいたします。

現金の流れということですが、ただいまの8ページの投資活動によるキャッシュフローの前に、7ページですが、こちらの7ページ、これが企業団全体における平成27年度の現金の流れをあらわしたものでございます。キャッシュフロー計算書ですが、1年間の事業運営の結果、現金がどのように増減するかをあらわしているものでございます。

まず、1番の業務活動というキャッシュフローですが、こちらは通常の業務活動、これによりまして現金の増減をあらわすものでございます。1行目にあります当年度純利益、こちらは平成27年度の損益計算の結果、約3億2,000万の純利益が残るという計算でございます。この当年度純利益を起点にいたしまして、以下各項目を増減する方法で現金の流れをあらわしております。

具体的には、2行目でございます減価償却費、こちらは予算のほうでは支出となります。この支出の7億5,814万8,000円、こちらにつきましては予算上では支出ですが、実際に現金の支出は伴わないものでございますが、この分現金の支出はございません。そ

の額だけ現金が残るということでございます。

反対に4行目でございますが、こちらに退職給付引当金の増加額というものがございます。こちらは予算では収入となりますが、こちらにつきましても現金を伴った収入ではございませんので、数字の前に三角印、マイナス表示がつきまして、マイナス70万8,000円というふうになります。この結果、最後の業務活動によるキャッシュフローでは、結果的に7億4,193万2,079円の現金が残ると。これが通常業務をした結果、現金が残る計算となります。

次に、先ほど大山議員さんからも言われました8ページのほう、こちらの2番の投資活動によるキャッシュフローでございますが、こちらは水道事業の将来に向けた、運営基盤の確立のために行う投資活動による現金の増減をあらわすものです。1行目にあります固定資産取得・建設改良費事業等実施額、こちらが建設改良費に要する金額でございます、約20億。この現金は、そのまま支出されるものでございます。

なお、この金額につきましては、全て税抜き表示となっております。

次の3行目に他会計負担金、それから4行目に工事負担金とございますが、こちらは建設改良事業の財源として現金収入を見込んでおります。27年度につきましては、国庫補助金がございませんので、その分は入っておりません。

次の有価証券でございますが、こちらは6億9,999万3,000円、有価証券の売却による収入とありまして、こちらにつきましては平成27年度中に満期となりますので、この分現金が入ってきますので、プラス表示と。それに、順番逆になっておりますが、三角印マイナス7億円。この7億円につきましては、今現在の状態では、もう一度国債を購入する予定のための7億円の支出ということでございます。この結果、投資活動によるキャッシュフローでは、約20億円の現金が支出される予定でございます。それらがあり、業務活動によるキャッシュフロー、それから投資活動によるキャッシュフロー等の差し引きしたものの、これが下から3行目にございます4の現金預金の増加額ということになりまして、平成27年度1年間では、約11億9,000万の現金が支出される見込みでございます。

この結果なのですけれども、5番の現金預金の期首残高、こちらは平成26年度補正後に残るであろう現金をあらわしてございまして、約40億。これが27年度に約11億円ほど出てまいりますので、その差し引きをいたしますと、最終的には6番の現金預金の期末残高といたしまして、平成27年度末では約27億円の現金が残るということとなります。

以上でございます。

○齊藤芳久議長 7番、大山茂議員。

○7番 大山 茂議員 ただいまの流れについてはわかりました。

もう一点、36ページに掲載されております退職給付引当金戻し入れ、多分読み方があるかと思いますが、退職給付引当金、これは前年度と比べると大幅に減額をしているということが、説明の中にも少し触れてあったかと思いますが、この減額の要因についてもう少し説明をいただきたいのですが。

○齊藤芳久議長 太田庶務課主席主幹。

○太田広正庶務課主席主幹 お答えいたします。

36ページ、特別利益のその他特別利益にございます区分でございますが、これは退職給付引当金戻入と申しまして、会計基準の見直しによりまして、平成26年度から計上された予算科目でございます。内容でございますが、こちらは職員全員が当該年度に退職した場合の退職給付費、それと前年度に職員全員が退職した場合の退職給付費、これらを比較しまして、その差し引き分を予算計上するものでございます。

ここで、大分大きい金額となっておりますが、平成26年度当初では退職給付費が1億5,864万5,000円ございました。これは前年度と比べますので、その前年度、平成25年度は幾らかと申しますと、平成25年度は2億83万8,000円、これが退職給付引当額としておりました関係上、差し引きしますと平成26年度では4,219万3,000円、これが平成25年度引当額に対しまして不用額となります。この不用額が4,219万3,000円、これを平成26年度当初の退職給付引当金に戻入としたものでございます。

平成27年度では、退職給付費が1億986万5,000円、平成26年度は補正後の退職給付引当額として1億1,057万3,000円としたことから、差し引きでは70万8,000円、これが不用額となったもので、この分を退職給付引当金戻入として、平成27年度に予算計上したものでございます。

なお、平成26年度と平成27年度、この退職給付引当金戻入額の差が大分大きくなっておりますが、退職給付費につきましては、埼玉縣市町村総合事務組合、こちらのほうに委任といいますか、こちらのほうでやっておりますので、そちらの総合事務組合のほうの条例改正によりまして、平成25年度から平成26年度では、我々職員35年勤続以上の職員を例にとりますと、こちらの35年勤続以上の職員の退職手当は、支給率は25年から26年度は6.84カ月、これだけ下がっております。平成27年度はさらに2.85カ月減少することになります。この支給率の低下、これが退職給付引当額に大きく差が出た部分でございます。

以上でございます。

○齊藤芳久議長 ほかに。

8番、高田克彦議員。

○8番 高田克彦議員 議案第3号について、ページは24ページ、これはその前のページから続いてきているわけなのですが、資本の部です。前のページは負債の部、資産の部、負債の部というふうになって、資本の部にありますが、どうもこの一、二年で会計の仕組みが大きく変わっているのではないかなと。これは地方公営企業法等の一部改正があったと。この関連なのですが、24ページで利益剰余金の二、イロハニの二ですね。当年度未処分利益剰余金、これが83億3,800万。私もちょっと見間違えたのですが、25年度は1億9,400万と、こういう数字になっているのです。こうした大きく公営企業法の変更内容というのは、やはり議員にこういうふうになったのだということは、事前に説明があつていいのではないかなと思うのですが、その内容とその点。

その前のページに、23ページに長期前受金収益化累計額と、これも大変大きな87億という数字が出ております。この辺の関連も含めてご説明願いたいと思います。

○齊藤芳久議長 高田議員、両方質疑。

○8番 高田克彦議員 はい、一緒に、関連しています。

○齊藤芳久議長 太田庶務課主席主幹。

○太田広正庶務課主席主幹 高田議員のご質疑にお答えいたします。

初めに、24ページの当年度未処分利益剰余金でございますが、これは先ほど高田議員さんがおっしゃられたとおり、会計基準の見直しによりまして、平成25年度までは当該年度で出た純利益を当年度未処分利益剰余金としていましたので、25年度の予算では1億9,000万ぐらいということになっております。

その後、26年度からは会計基準の見直しによりまして、この純利益のほかに、平成25年度までに国庫補助金や工事負担金などによって取得した償却資産、これらの減価償却費に見合う補助金等を、これを先ほどの23ページの長期前受金等にすることというふうに変ってきました。これによりまして、この長期前受金収益化累計額、その額を当年度未処分利益剰余金とすることということになりましたので、ここで金額で申しますと、二の当年度未処分利益剰余金83億3,800万と大きくなってございますが、これは平成25年度までに国庫補助金とか、それから工事負担金、それらで得たもの、これが77億9,200万ほどございます。これに純利益、24ページでいきますと、26年度の純利益2億2,600万円と、それから27年度にも、おかげさまで利益を計上することができる予算編成になっておりますので、これを3億2,000万ほど。これを足したものが83億3,800万ほどとなっております。

ですから、剰余金、資本剰余金で、今までありました国庫補助金、それから工事負担

金、受贈財産評価額につきましては、その前ページの今度は5番の繰延収益、こちらのほうの長期前受金、これと減価償却費に見合う長期前受金収益化累計額というふうに整理するものとしたものでございます。

以上でございます。

○齊藤芳久議長 8番、高田克彦議員。

○8番 高田克彦議員 公営企業法の一部改正の通知というのは、23年8月30日に総務省から出されております。例えば利益の処分に伴う減債積立金の積み立て義務及び利益積立金の積み立て義務の廃止だとか、いろいろとあるわけなのですが、特に当企業団は負債を持たないと。非常に優良な企業で、この一部改正では、そうした負債部分をどうのこうのというような、そういうものは一切出てこない。そういう点では、当企業団は極めて優秀な経営体を持っていると、こういうふうに私は判断しているのですが、同時にこうした説明、これは平成26年から実施ですか。こういうふうになるのだと、当企業団の経営体質も含めて、しかるべき場所で説明すべきではないかなと、こういうふうに思うのですが、お尋ねします。

○齊藤芳久議長 太田庶務課主席主幹。

○太田広正庶務課主席主幹 お答えいたします。

説明等でございますが、まず平成26年度当初予算編成のときに、議員の皆様には予算書、これらを議案とともにお渡ししてございますが、こっちの説明がちょっと足らなかったかもしれませんが、この平成26年度当初予算の28ページのほうには、注記といたしまして重要な会計方針ということで、説明文を添付させていただいた経緯がございます。この28ページの注記、こちらのほうに重要な会計方針ということで、次の29ページの2番には、先ほど高田議員さんからもご指摘がございました未処分利益剰余金、これの新会計基準移行に係る経過措置ということで、これらにつきましては予算書のほうに添付させていただいたのですけれども、ちょっと説明のほうは足りませんので、今後につきましては、近隣の事業体等参考にしながら検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○齊藤芳久議長 ほかに。

〔「なし」の声〕

○齊藤芳久議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

最初に、本案に対する反対討論の発言を許します。

7番、大山茂議員。

○7番 大山 茂議員 7番、大山茂です。議案第3号 平成27年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計予算について、反対討論を行います。

本予算を大枠の数字で見ると、収益的収入は水道事業収益として総額34億8,331万円、収益的支出は総額30億7,077万7,000円であり、前年度と比較しますと収益は7,501万2,000円の減、支出は1億9,807万5,000円の減として計上しております。当年度の純利益は3億2,000万3,000円と計上されておりますが、このことは3億円以上新たに内部留保をふやしていくものとみなせます。

支出の特徴として、配水施設費が6億円ほど増額をしていきます。投資活動によるキャッシュフローが19億3,992万円と計上されており、ここでは前年度と比較しておよそ12億円ほど投資活動がふえるということになります。施設整備についての事業を推し進めるとみなすことができます。このふやされる投資活動に対する原資という意味もありまして、有価証券については5億円を減額して7億円と、12億円が7億円ということで5億円の減額となります。

しかしながら、21ページにあらわれている数字で見ますと、現金預金はおよそ27億4,000万円、未収金も含めれば31億3,000万円、そして有価証券は7億円で、この現金預金と未収金、そして有価証券を合わせたそうした内部留保に当たるものとしては、依然として38億円を超えていくという大きな額となります。

昨年2月に行われた水道議会での一般質問の中で、不慮の事態への備えということについての必要性の額をお聞きしましたが、20億円あれば事足りるという答弁がされてきました。38億円を超える額を計上しておりますが、20億円あれば事足りるということとの関係でも、その分を市民負担の軽減、すなわち水道料金の大幅な引き下げに踏み切っていくべきではないでしょうか。

市民が直接支払う水道料金を近隣と比較しますと、口径13ミリ、20立方メートル使用時の料金については、坂戸、鶴ヶ島は2,800円です。それに対してお隣の東松山市は1,620円、川越市は1,944円です。川島町については1,480円、そうした金額となっており、坂戸、鶴ヶ島の水道料金については、過去には埼玉県内での一、二を争う高い時期もありましたが、これまでの水道料金の引き下げを求める運動の成果もありまして、平成22年度5月から、わずかですが、3.02%の料金引き下げが実現されました。

しかしながら、市民の気持ちとしては依然として水道料金は高い、このような状態が続いています。高過ぎる水道料金を引き下げてほしいという願いから、坂戸、鶴ヶ島の上下水道料金を考える会が、水道料金の引き下げを求める署名を今年の秋から取り組ま

れ、現在、1,400筆を超える署名が集まっています。これについては、近々企業長に届け出があると思いますが、そのような市民の動きもあります。水道料金の大幅な引き下げを図っていくことが、地域の経済にとっても重要なことであり、設備投資の増額の努力は認められるものの、水道料金の引き下げ、すなわち市民負担の軽減の姿勢が見られないこの予算は、認めることができません。

以上を申し述べ、本案の反対討論といたします。

○齊藤芳久議長 次に、賛成討論の発言を許します。

1番、内田達浩議員。

○1番 内田達浩議員 1番、内田達浩です。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、議案第3号 平成27年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計予算について、賛成の立場から討論させていただきます。

初めに、平成27年度の業務予定量ですが、年平均給水人口は、前年度と同数であります。また、その他の予定量につきましては、前年度に比べ、1人1日の平均有収水量は5リットル減少し、年間有収水量についても25万9,794立方メートル減少となり、年間配水量は有収水量の減少に伴い27万6,376立方メートルの減少となっております。これらは、水需要構造の変化、また昨今の社会経済情勢から、水需要の増加が期待できない現状を踏まえて設定されたものと理解するところであります。

業務予定量に基づき計上された業務費は、水道事業を経営する上で、欠かすことのできない内容であると理解しているところでございます。また、継続的に漏水調査を実施することにより、有収率、有効率の向上を図るなど、健全経営に向けた努力についても評価できるものであります。

建設事業関係では、第2次中期経営計画に基づく鶴ヶ島浄水場機械・電気計装設備改修工事を初め、管網整備事業や区画整理事業に伴う配水本管布設工事を引き続き実施するとともに、新たに基幹管路耐震化工事を実施するなど、水の安定供給を続けていく上で必要不可欠な事業の推進が図られるものと推察されます。

今後、地域水道ビジョン及び水道事業基本計画に基づく水道施設の更新や耐震対策等を実施する上で、財源の確保は必須であり、給水収益が伸び悩む中、補填財源としての内部留保資金の重要性を認識した、合理的な予算編成であると認めるところでございます。平成27年度においても、水道事業の使命であります、安全で安心な水を、坂戸市、鶴ヶ島市の両市民に安定供給することを第一の目的とし、また企業として、将来にわたり適正かつ効率的な事業経営を発揮するよう、より一層の努力を望み、賛成の立場からの討論とさせていただきます。

○齊藤芳久議長 ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○齊藤芳久議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより日程第6、議案第3号 平成27年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計予算についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○齊藤芳久議長 起立多数であります。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。



◎一般質問

○齊藤芳久議長 日程第7、一般質問を行います。

通告者は1名であります。なお、質問時間については、議会運営についての申し合わせ事項により、執行部の答弁を含め60分以内となっておりますので、ご注意願います。発言を許します。

7番、大山茂議員。

○7番 大山 茂議員 7番、大山茂です。通告に基づきまして、一問一答方式で一般質問を行います。

最初に、第1項目、第2項目、それぞれの内容について質問をいたします。まず、大項目の1番としては、内部留保資金についてです。水道事業会計における現金預金あるいは有価証券、こうした資金については内部留保とみなすことができますが、これについて過去10年間の推移をまずお伺いします。

次に、第2項目の水道管の更新に関してです。水道管の更新の計画については、古い水道管やあるいは経年劣化した水道管、こうした更新は積極的に行うべきであります、今後の計画と財源の見通しについてお伺いします。

○齊藤芳久議長 三田事務局長。

○三田和雄事務局長 大山議員さんの一般質問に順次お答えします。

初めに、質問事項1についてお答えします。当企業団の過去10年間の内部留保資金の推移でございますが、平成16年度から平成25年度の10年間の現金預金、有価証券の額を

お答えいたします。平成16年度は、現金預金37億9,803万7,242円。平成17年度は、現金預金40億9,771万3,164円。平成18年度は、現金預金32億7,130万5,210円と有価証券10億円で合計42億7,130万5,210円。平成19年度は、現金預金27億6,634万6,721円及び有価証券14億9,749万円の合計42億6,383万6,721円。平成20年度は、現金預金25億3,838万7,221円及び有価証券16億9,698万9,200円の合計42億3,537万6,421円。平成21年度は、現金預金30億8,374万837円及び有価証券16億9,798万1,500円の合計47億8,172万2,337円。平成22年度は、現金預金32億5,530万5,188円及び有価証券16億9,815万8,000円、合計49億5,346万3,188円。平成23年度は、現金預金36億7,329万8,659円及び有価証券16億9,815万8,000円の合計53億7,145万6,659円。平成24年度は、現金預金42億6,720万5,897円及び有価証券12億円の合計54億6,720万5,897円。平成25年度は、現金預金39億7,855万8,657円及び有価証券12億円の合計51億7,855万8,657円でございます。

続きまして、質問事項2についてお答えいたします。水道管更新計画について、今後の計画と財源の見通しでございますが、現在、企業団では、水道管を含めた水道施設全般にわたる更新計画として、平成25年度から平成29年度の5年間を計画期間とする第2次中期経営計画を推進しております。この中で、水道管更新計画では、重要な水道管を耐震化する幹線管路更新事業と、河川等を横断している水道管を更新する水管橋更新事業を実施しております。

幹線管路更新事業では、災害時に給水拠点となる両市内小中学校までの水道管を耐震化する重要給水拠点管路耐震化工事と、口径300ミリ以上の水道管を耐震化する基幹管路耐震化工事の2つがございます。このうち、重要給水拠点管路耐震化工事については、平成26年度に完了予定でございます。今後は、基幹管路耐震化工事を実施していく予定でございます。

次に、水管橋更新事業では、現在までに万年橋や北坂戸橋などの重要な水管橋更新工事は完了しております。平成26年度では、2箇所の水管橋更新工事が完了予定でございます。今後も計画的に、毎年3カ所から5カ所の水管橋更新工事を実施していく予定でございます。

続きまして、財源の見通しでございますが、現在のところ重要給水拠点管路耐震化工事及び水管橋更新工事とも自己財源で実施しております。今後においても、主な財源は引き続き自己財源で実施することとなりますが、基幹管路耐震化工事については、財源の一部を国庫補助金で実施できるよう、埼玉県と協議を行っているところでございます。

以上でございます。

○齊藤芳久議長 7番、大山茂議員。

○7番 大山 茂議員 それでは、一問一答方式で順次質問をしてまいります。

第1項目についての10年間の推移についてお答えをいただきましたが、現金預金と有価証券を合わせた金額について40億円台から50億円台、ずっとこの10年間推移をしております。これまでもこの議会において、市民負担の軽減のための水道料金の引き下げということをしつぱしば提起をしてまいりましたが、これだけの大きな金額の内部留保があるというふうなことであれば、これは水道料金の引き下げに回していくべきだと思っておりますが、これまでも何回かにわたりこの議会でもお伺いしておりますが、改めてこの40億円台、50億円、こうした内部留保を料金引き下げに回す考えはないか、この点についてお伺いします。

○齊藤芳久議長 三田事務局長。

○三田和雄事務局長 お答えいたします。

企業団では、将来にわたり安全な水を安定的に供給するため、水道事業基本計画をもとにした第2次中期経営計画を推進しております。計画に要する財源は、一部国庫補助金を予定しておりますが、先ほどお話ししたように、主な財源は内部留保資金でございます。したがって、現在保有している現金等につきましては、今後の事業実施に必要な資金でございます。

また、水道料金につきましては、料金算定期間内の総括原価に見合う料金設定が適切とされていることから、料金算定に現金等を加えることは適切でないと考えております。

以上でございます。

○齊藤芳久議長 7番、大山茂議員。

○7番 大山 茂議員 それでは、建設資金等については、現実的に先ほど審議された予算のほうでも、それなりには考えられている、増加されていくというふうなことはあるわけですが、料金については総括原価方式というふうなことで、この点についてもこれまでもしばしば説明されておりますが、改めて総括原価にこだわる理由というのでしょうか、総括原価そのものについての説明を改めてお願いします。

○齊藤芳久議長 三田事務局長。

○三田和雄事務局長 お答えいたします。

水道料金の算定に当たっては、原則として料金算定期間中の料金総収入は総括原価に等しいものとされております。総括原価は、営業費用と資本費用を合算したものでございます。このうち営業費用は、既存の水道施設を維持管理していくために必要な費用で、原水、浄水、配水及び一般管理業務の各費用や減価償却費、資産減耗費で構成されております。また、資本費用は、企業債などの支払利息と給水サービス水準の維持向上及び

施設維持のために、再投資する費用の合計額でございます。

以上でございます。

○齊藤芳久議長 7番、大山茂議員。

○7番 大山 茂議員 総括原価についての説明は、これまでも聞いておりましたし、またただいまのようなお答えでありましたが、市民の今の暮らしぶり、こうした角度から見ていきますと、大変格差社会という言葉が今言われているとおり、格差がどんどん広がっております。加えて消費税の増税、昨年4月からの税率のアップに伴い、市民の暮らしあるいは円安の影響とかさまざまな影響が、市民の暮らしに影響があります。そうした点で言えば、低所得者層の暮らしの厳しさというのが増していく中で、水道料金は高い、何とかしてほしいという声はしばしばあります。

そこで、総括原価についての説明はされましたが、こうした低所得世帯の料金について減免をしていくとか、そのような方法で地域経済に役立つような方法、低所得者層に対する軽減を図るような減免、そのような方法について考えられないでしょうか、お伺いします。

○齊藤芳久議長 三田事務局長。

○三田和雄事務局長 お答えいたします。

水道料金の減免でございますが、当企業団では、現在、給水条例の規定によりまして、生活保護受給者及び東日本大震災による被災者を対象に、料金等の減免措置を実施しております。水道事業は独立採算を原則としておりますので、受益者負担を経営の基本原則としており、低所得者層を対象とする水道料金の減免は、水道を使っている使用者間における負担の公平性の観点から、現状では困難であると考えております。

以上でございます。

○齊藤芳久議長 7番、大山茂議員。

○7番 大山 茂議員 いずれにしても、受益者負担の原則というふうなことでありますけれども、現実的な市民の暮らしぶりということ考えた方法などは、ぜひ今後検討していただきたいところでありますが、第2項目のほうについての質問を行っていきます。

第2項目についての質問についてお答えいただきましたが、県を通して国の補助を求めていくというふうなことがありました。仮に国の補助が得られないというふうな場合には、その該当の工事は行うことができないということになるのか、その場合にはほかに財源を求める方法があるのかということも含めて、国の補助が得られない場合の対応についての考え方をお伺いします。

○齊藤芳久議長 三田事務局長。

○三田和雄事務局長 お答えいたします。

水道管更新工事は、企業団の将来像を描いた地域水道ビジョンを実現するため、第2次中期経営計画の一事業として実施しております。財源については、内部留保資金による自己財源で実施する計画となっているため、国庫補助金が得られない場合でも、地域水道ビジョンの実現に向けて必要な事業でございますので、今後も可能な限り計画に沿って実施していく予定でございます。

以上でございます。

○齊藤芳久議長 7番、大山茂議員。

○7番 大山 茂議員 それでは、水道管の更新工事、第2期中期経営計画やあるいは水道ビジョン、そういったことなどの説明もありましたが、この水道管の更新工事についてのかかる費用、金額は、今後どのように推移していく見通しとなっているのでしょうか、お伺いします。

○齊藤芳久議長 三田事務局長。

○三田和雄事務局長 お答えいたします。

今後の水道管更新工事金額の推移でございますが、平成27年度当初予算から第2次中期経営計画の目標年次であります平成29年度までの数値を、税抜き金額でお答えいたします。平成27年度は、基幹管路耐震化工事4億9,202万4,000円、水管橋更新工事1億1,372万円の合計6億574万4,000円。平成28年度は、基幹管路耐震化工事4億1,625万円、水管橋更新工事4,514万7,000円の合計4億6,139万7,000円。平成29年度は、基幹管路耐震化工事4億1,625万円、水管橋更新工事5,410万7,000円の合計4億7,035万7,000円でございます。平成27年度から平成29年度の3年間における水道管更新工事では、合計15億3,749万8,000円の事業費が必要となる予定でございます。

以上でございます

○齊藤芳久議長 7番、大山茂議員。

○7番 大山 茂議員 ただいま、平成29年までの金額が示されたかと思いますが、この水道管の更新については、理想的なことを言えば、もっともっとというふうなこともありますし、さまざままた市民からの古い管の質のことについての要望などもあるかと思っております。現在、これから3年間、15億円ほどの額が示されましたが、これによって水道事業に支障がないような更新が、この金額で成就できると、そのようにみなしてよいかどうかお伺いいたします。

○齊藤芳久議長 三田事務局長。

○三田和雄事務局長 お答えいたします。

水道管更新工事は、地域水道ビジョンの目標達成に向けた水道事業基本計画の一環で、目標年次を平成35年度として実施しております。第2次中期経営計画は、平成29年度までの計画でございますので、水道管更新工事は水管橋、基幹管路耐震化工事のほか、平成31年度からはビニール管の更新工事も予定されているため、平成29年度以降も引き続き実施をしていく予定でございます。

以上でございます。

○齊藤芳久議長 これをもって一般質問を終結いたします。



◎事務調査について

○齊藤芳久議長 日程第8、事務調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は閉会中の調査といたしたいと思っておりますが、これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○齊藤芳久議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は閉会中の事務調査と決定いたしました。

以上で今定例会の議事は全て終了いたしました。



◎議長の挨拶

○齊藤芳久議長 閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、早朝よりご出席をいただき、坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会定例会が開催され、提出されました議案につきましては、慎重ご審議いただき、円滑のうちに日程全てを終了することができました。心より御礼を申し上げます。

本日、平成27年度の予算の可決により、平成27年度が事故もなく水道事業が安定して運営されることを心より祈る次第でございます。

これから、坂戸、鶴ヶ島両市の定例会を控え、大変お忙しい時期を迎えますが、議員各位を初め、ご参会の皆様には健康に十分留意し、今後とも水道事業の発展のためご尽力いただきますようお願い申し上げます。閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

◇

◎企業長の挨拶

○齊藤芳久議長 企業長から挨拶のための発言を求められておりますので、これを許します。

藤縄企業長。

○藤縄善朗企業長 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今定例会におきましては、坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例についてを初め、平成27年度の当初予算など重要案件につきまして慎重ご審議をいただき、いずれも原案のとおりご議決を賜りまして、まことにありがとうございます。

本日、議員各位から賜りましたご意見、ご提言を、今後の水道事業発展のために役立ててまいりたいと思っておりますので、引き続きご指導、ご協力、よろしくお願い申し上げます。

暦の上では立春を過ぎたとはいえ、きょうは日の光が大変強くなっておりますけれども、寒い日が今後も続くかというふうに思います。議員の皆様におかれましては、健康に十分ご留意いただき、水道事業並びに地方自治発展のため、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

◇

◎閉会の宣告

(午前11時23分)

○齊藤芳久議長 これをもちまして、平成27年第1回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会定例会の議事を閉じ、閉会いたします。

本日は大変ご苦労さまでした。